

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2020-127783(P2020-127783A)
 【公開日】令和2年8月27日(2020.8.27)
 【年通号数】公開・登録公報2020-034
 【出願番号】特願2020-82349(P2020-82349)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 16/16 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/16 A

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸補助装置の蓋であって、前記蓋および主要本体が選択的にキャビティを密閉し、液体本体を保持するように構成され、前記蓋は、

少なくとも1つの柱であって、該少なくとも1つの柱の周囲面の少なくとも一部は、前記主要本体に取り付けられた少なくとも1つの支持部の凹部に受け入れられるように構成された、少なくとも1つの柱と、

前記主要本体のカム構造と相互作用するように作られた案内構造と、を含み、

使用中、前記蓋が開放位置にあるとき、前記蓋は、力を適用することによって、前記主要本体から分離することができ、

前記蓋が取り外された状態から取り付けられた状態へ移動されるとき、前記少なくとも1つの支持部が前記柱の前記少なくとも一部を受け入れるように、前記案内構造が前記カム構造と接触し、前記蓋を前記主要本体の前部に向かって滑らせるように前記蓋が前記閉鎖位置に回転される、蓋。

【請求項2】

解放アセンブリをさらに含む、請求項1に記載の蓋。

【請求項3】

前記解放アセンブリは、ボタン部材を含む、請求項2に記載の蓋。

【請求項4】

前記蓋は、前記ボタン部材が押圧される間1つまたは複数の指の先端と係合されるように作られた構成要素をさらに含む、請求項3に記載の蓋。

【請求項5】

前記1つまたは複数の指の先端と係合されるように作られた構成要素は、リップ、隆起部、および突起のいずれか1つまたは複数と係合されるように作られている、請求項4に記載の蓋。

【請求項6】

前記ボタン部材は、前記少なくとも1つの柱から外方へばね付勢される、請求項3～5のいずれか一項に記載の蓋。

【請求項 7】

前記カム構造は、前記カム構造の厚さが後部から前部まで増大するように傾斜表面によって点に向かってテーパし、前記案内構造は、対向表面を有している、請求項 1～6 のいずれか一項に記載の蓋。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの柱は、前記蓋の外周の内側に位置付けられている、請求項 1～7 のいずれか一項に記載の蓋。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の蓋と、
前記主要本体と、を含む、呼吸補助装置。

【請求項 10】

使用中、前記少なくとも 1 つの柱は、前記主要本体に対する前記蓋の回転移動を可能にする、請求項 9 に記載の呼吸補助装置。

【請求項 11】

使用中、前記少なくとも 1 つの支持部は、前記少なくとも 1 つの柱にのしかかる、請求項 9 または 10 に記載の呼吸補助装置。

【請求項 12】

前記主要本体は、使用中の前記少なくとも 1 つの柱の軸方向長さの少なくとも一部に沿って延在するクリップを含み、前記クリップは、前記少なくとも 1 つの柱が前記クリップと前記少なくとも 1 つの支持部との間に捕捉されるように、前記蓋が前記主要本体に組み付けられたとき、前記少なくとも 1 つの柱の、前記少なくとも 1 つの支持部と反対の側に位置付けられる、請求項 9～11 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。

【請求項 13】

前記滑り運動は、前記蓋が前記主要本体に対して切り離された状態から係合された状態へ移動されるときだけ起きる、請求項 9～12 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。

【請求項 14】

前記少なくとも 1 つの柱の前記滑り運動は、前記少なくとも 1 つの支持部が前記少なくとも 1 つの柱の上に少なくとも垂直に位置付けられ前記蓋が前記閉鎖位置にある状態で、実質的に水平である、請求項 9～13 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。

【請求項 15】

前記少なくとも 1 つの支持部は、開口部を画定し、該開口部は、使用中、前記蓋を前記主要本体に対して前記取り外された状態から前記取り付けられた状態へ移動させることができるように、前記少なくとも 1 つの柱が前記開口部を通過することを許容する、請求項 9～14 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。

【請求項 16】

前記少なくとも 1 つの柱は、円筒状の形状である、請求項 9～15 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。

【請求項 17】

使用中、前記少なくとも 1 つの柱は、前記少なくとも 1 つの支持部とともにヒンジアセンブリを形成するように構成されている、請求項 9～16 のいずれか一項に記載の呼吸補助装置。